

2009年6月10日 NO. 108

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目1番18号(西阪急ビル9F)

・TEL 06-6375-9869 ・JR 071-7155

○発行責任者：迫原 良介 ○編集責任者：堂屋敷 光

メール登録：<http://wjru.com>



「JR西労組ダイレクトニュース」

## 『正義のために成し遂げなければならない闘い』 「民主化闘争完遂へ！！」

## 「浦和電車区事件控訴審」司法判断が下される

2009年6月5日(金)10時より、浦和電車区事件控訴審判決が東京高等裁判所第102号法廷にて被告7名全員に対し有罪判決が言い渡されました。JR連合は早朝から支援単組・当該単組の全国の仲間約250名が集まり傍聴券の獲得行動を行いました。JR西労組からも29名の組合員が獲得行動に参加し、JR総連・東労組の実態を肌で感じてもらい、JR連合が行っている、「加害者より被害者の救済を！！」の主旨に則ったオルグ支援となり、JR連合は2枚の傍聴券を獲得しました。

また、当日はJR東日本ユニオン「関東ブロック民主化集会」が開催され、200名を超える参加者のもと開催されました。集会では、浦和電車区事件被害者の吉田氏から今日までの全国からの支援に対するお礼と決意が述べられ中でも、「今回の司法の判断により『人権』『人格』が取り戻せたと思う」と自身の当時の出来事を振り返り早期JR東日本会社への復帰を決意されました。集会の最後には、JR東日本ユニオン今井執行委員長の力強い「団結ガンバロー！！」で集会を締めくくり集会の成功を全員で確認しました。



全国各地から集まった、「JR連合」の仲間

### ＜浦和電車区事件＞

2000年末から2001年夏にかけ、浦和電車区のJR総連・東労組に所属していた若手運転士の吉田さんが、JR連合組合員と交遊したことなどを理由に、JR東労組の役員などから職場施設内で脅迫・嫌がらせを受け、組合の脱退と退職に追い込まれる事件が発生しました。警察は2002年11月1日に加害者である7名（JR総連・東労組所属）を強要罪で逮捕・起訴し、2007年7月17日、東京地裁は7名全員に懲役2～1年の有罪判決を言い渡しました。また、JR東日本は、当該社員6名を8月30日に懲戒解雇しました。

# 民主化闘争完遂に向け「不退転」の決意で取り組もう！！